

沖縄県中学校体育連盟軟式野球専門部

用具・装具規定及び運用規定

平成 27 年「用具規定」制定

平成 29 年・30 年「用具規定」一部改定

令和元年「用具規定」一部改定

令和 2 年「用具規定」一部改定

令和 3 年「用具規定」一部改定

令和 4 年「用具規定」一部改訂

I 『基本方針』※制定の目的

- 1 公正・公平に競技する。
- 2 用具による差異をなくし、平等な条件で競技する。
- 3 安全面を考慮し、危険防止に努める。
- 4 各学校や個人の経費負担が過大にならないようにする。
- 5 学生野球（義務教育の一環）であることから、華美にならないようにする。
- 6 高校野球への円滑な移行を図る。

II 『本規定の適用について』

- 1 本規定は、沖縄県中学校体育連盟軟式野球専門部で、追加、削除及び変更等を決定し、速やかに全中学校に配布確認する。
- 2 適用に際して安全面に関することは、可能な限り早期に各種大会において適用することを原則とする。ただし、費用面での負担が大きい場合は年次的に適用する。
- 3 本規定は、その趣旨から、可能な限り県内の全大会において適用することが望ましい。本連盟以外の主催大会では、主催者と協議し適用有無について確認する。
- 4 本規定は、内規として競技部内の共通理解事項として位置づける。

III 『補足』

- 1 本規定に対する問い合わせは、県専門部役員を通して行う。
- 2 本規定に記載されていない事項については、公認野球規則ならびに全日本軟式野球連盟競技者必携に従う。
- 3 オーダー製品の購入、使用は可能な限り控える。（特別な事情を除く）
- 4 指導者は本規定の趣旨を理解し、公平性と教育的側面を考え指導にあたる。

1 ボール

(1) 使用するボールは、(公財) 全日本軟式野球連盟公認球M号とする。

2 バット

(1) 木製

- ① 一本の木材で作成した木製バットであること。
- ② 竹片、木片などの接合バットであること。
- ③ 木製については、公認制度を適用しない。※J. S. B. B マークは不必要。

(2) 金属・ハイコン (複合)

- ① 全日本軟式野球連盟公認 (J.S.B.B) のマークをつけたものであることとする。
- ② 全日本軟式野球連盟公認の「一般軟式用」の表示があるものとする。

(3) グリップ (バットの握り部分)

- ① グリップテープが切れているのは使用不可とする。
- ② グリップエンドやグリップトップが明らかに固定されていないものは使用不可とする。
- ③ グリップの色に関しては、特に規定はないものとする。

(4) 変形・亀裂

① 金属

- A バットの亀裂やくぼみが確認されるものは使用不可とする。
- B バットの金属疲労や、ひび割れが確認されるものは使用不可とする。

② ハイコン (複合)

- A バットの金属部分以外の箇所 (ゴム製部分等) にはがれがあるものは使用不可とする。
- B 金属部分以外の箇所に、長さ3cm以上の亀裂が確認されるものは使用不可とする。
- C 金属部分との接合部分の亀裂および剥がれも上記Bと同様の扱いとする。

※(1)～(4)については、試合前に大会本部が確認を行うが、各チームの責任者は確実に点検を行い、大会に持参すること。

(5) 補足

- ①グラウンド内でのマスコットバット、バットリング、鉄棒および等のトレーニングバットの使用は「不可」
- ②グリップガード (マツヤニスプレー) の使用は「不可」とする。

3 ユニフォーム

(1) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色・同型のユニフォームを着用とする。

(2) コーチでグラウンドに出ない者は、平服 (ポロシャツ、スラックス、帽子) を認める。女性の場合はこれに準ずる服装とする。

(3) 選手のユニフォームには、規定の大きさの背番号をつける。

(4) 帽子、アンダーシャツ、ベルト、ストッキングもユニフォームの一部である。

(5) ユニフォームの背中に個人名及び文字はつけない。

(6) ノースリーブの上着は認めない。

(7) ロングタイプ (裾を極端に絞った変形ズボン) やすそ幅の広いストレートタイプのパンツ、ベルトレスパンツは使用できない。

(8) 危険防止のため、アンダーソックスとストッキングの一体型 (カラーソックス) は使用できない。また、しっかりとストッキングを見せるように着用する。(ストッキングはアーチ型とし、形をしっかりと統一する)

(9) 学生野球であることから、華美なものや高価なものは控える。

※上着の全面と背面でのツートンカラーは華美と考える。切りかえしやラインの制限は特に設けない。

- (10) 県代表として上位大会に出場する場合は、左袖に都道府県名を必ず表示し、監督 (30)・コーチ (29・28) 主将 (10) の背番号を着用する。県内の大会では特に規定しない。
(全軟連規定では、左袖に県名以外の取り付け表示は不可である。)
- (11) アンダーシャツの首まわりの形状や袖の長さの規定はないが、左右の袖の長さが違うものは使用不可である。また、同色でなければならない。

4 スパイク

- (1) シューズ・スパイクについては、色の混在を認める。但し、高校野球対応のものとする。
※ 中体連主催の九州大会・全国大会では色の混在は認められない。
- (2) カットの長さについての使用制限はない。
- (3) 単一色 (エナメル不可) とする。
- (4) ワンポイントの商標は同色とみなす。
- (5) 金具はポイント式を使用してもよい。
- (6) 大会においては、監督・コーチも同色のスパイク (シューズ) の使用を徹底する。

5 グラブ

- (1) グラブ、ミット類は野球規則に準ずる。
- (2) グラブのカラーについては華美にならないようにすること。
- (3) 投手用のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くクラブ本体 (捕球面、背面、網) は1色でなければならない。
- (4) グラブのしめ紐は長すぎないこと。(親指の長さ程度にする。)
- (5) グラブ、ミットの表面 (受球面・背面) に氏名、番号、その他の文字を表記することを禁止する。
- (6) 捕球を容易にするための目的で、特殊な突起物や材質の違うものをグラブの表面に加工した形状の商品の使用は認めない。

6 ヘルメット

- (1) 全日本軟式野球連盟公認 (J.S.B.B) マークと **SG マーク**が入った両側にイヤーフラップ (内側にはスポンジ等) のついたヘルメットを使用すること。
- (2) 打者・走者・次打者・ベースコーチ・バットボーイは、上記のヘルメットを着用する。
- (3) 校名、校章、頭文字イニシャルを表示する。番号などの表示を認める。商標についての規定はない。
- (4) ボールボーイ、シートノック (サイドノックも含む) 時の補助員はいずれもヘルメットを着用する。
- (5) 亀裂のあるものや内側の保護パットがついていないもの、また、保護パットが固定されていないものは使用できない。
- (6) チームとして、色やデザインは同一のものを着用する。

7 捕手の装具

- (1) マスクは、全日本軟式野球連盟公認 (J.S.B.B) マークと **SG マーク**入りのものを使用し、必ずスロートガードを装着する。ただし、スロートガード一体型のマスクは装着しなくてもよい。
- (2) レガース及びプロテクターは、全日本軟式野球連盟公認 (J.S.B.B) マーク入りを装具する。
- (3) 捕手用ヘルメットは、全日本軟式野球連盟公認 (J.S.B.B) マークと **SG マーク**のついたヘルメットを使用すること。
- (4) 膝痛軽減用パットの使用を認める。
- (5) レガース及びヘルメットに亀裂や破損があるものは使用できない。

- (6) 投球練習時の装具も7-(1)、(2)、(3)の規定に準ずる。(ブルペンまたは控え捕手も同様)
(7) 急所(ファウル)カップを使用する。※控え捕手も危険防止の観点から使用することが望ましい。

8 手袋、リストバンド

- (1) 野球用の手袋で打者、走者及び投手以外の守備に使用できる。リストバンドを兼ねたようなものは禁止とし、手首から先のものとする。
(2) 色は白または黒色の単色のみ(高校野球ルール対応品)とする。
(3) リストバンドは使用できない。
(4) 補足
①走者時に手袋を外す場合は、自分のポケットにしまう。ベースコーチに渡すことはしない。
②出塁時に、走者用の手袋に着けかえることは禁止とする。

9 サポーター類

- (1) サポーター(手首や指を固定・保護する目的のもの)の使用は、医療目的に限り、試合前に大会本部に申し出て許可を得ることとする。
※アームスリーブにおいては、サポーターと同様の扱いとし、使用する場合には、アンダーシャツと同色とし、投手が使用する場合は、両袖の長さを同一にするものとする。
(2) リストガード(リストガード付き手袋)およびフィンガークリップ(通称:プロヒッター)は使用不可。ただし、連盟主催大会においては使用可。
※中体連主催:使用不可(夏季野球選手権大会)
※連盟主催:使用可能(全日本春季予選大会・KBC学園杯県新人大会・海邦銀行杯県春季大会)
(3) エルボーガード、フットガードの使用は認める。ただし、色は白、紺、黒色の単色のみとする。
※走者時にガードを外す場合は、控え選手が受け取りを行うこととする。
(4) テーピング(見える部分は肌色に近い色を巻く)はオーダー交換時に申告すること。

10 サングラス

- (1) サングラスは、学生野球であることから、極力使用を控えることとする。※特に華美なものや高価なものの使用は控える。
(2) サングラスの使用にあたっては、生徒指導の観点や会場の立地条件などが関係することから各大会特別規定に準ずることとする。※記載のない場合は代表者会議等で共通確認をする。

11 防寒具など

- (1) ベンチ内のコート類(グラウンドコート、Vジャン、フリースコート、ジャージなど)はチームで統一したものを着用する。
(2) 試合中、コート類の着用が認められるのは以下の通りである。
① ベンチ内の選手 ② バットボーイの選手 ③ ランナーコーチの選手
④ 試合中のアップ2組の選手 ⑤ 投手が走者になった場合
※試合前後の整列時でのコート類の着用は、選手や監督・コーチともに認められない。
(3) 球場内での、ネックウォーマーやレッグウォーマーの着用は認めない。※w-up中の使用も不可とする。

12 その他

- (1) J.S.B.B マークの別途作成及び道具、装具への貼り付けを禁止する。